

平成 年 月 日

神奈川県自動車税管理事務所長 殿

相続人代表者氏名 印

代表者以外の相続人氏名

相続人代表者届出書

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人の下記自動車の自動車税に関する還付金を受領する代表者を次のとおり指定したので届け出ます。なお、当該還付金の受取りについて一切の責任を私が負うことを誓約します。

登録番号		横浜	川崎	(数字)			(かな)	(数字)			
		湘南	相模								
被 相 続 人	氏名										
	死亡時の住所										
	死亡年月日	年 月 日									
区分	氏名	住 所						被相続人との続柄			
相 続 人	代表者							(電話番号)			
	代表者以外							(電話番号)			
								(電話番号)			
								(電話番号)			

添付書類
戸籍謄本
(被相続人と相続人の確認がとれるもの。コピー可)

届出先
神奈川県自動車税管理事務所
調査統計課第一班
〒232-8602
横浜市南区弘明寺町31
TEL045-714-3100-還付専用-

自動車税過誤納金還付請求権譲渡通知書

平成 年 月 日

神奈川県自動車税管理事務所長 殿

譲渡人 (納税義務者)	住所又は所在地	〒			
	フリガナ 氏名又は名称				電話番号
	法人の場合	代表者氏名		担当部署 及 担当者氏名	

私は、次の自動車に係る自動車税の過誤納還付金の還付請求権を、譲受人に譲渡したので通知します。

自動車登録番号 (ナンバープレート)	横浜 ・ 川崎	(数字)	(かな)	(数字)
	相模 ・ 湘南			
還付の発生理由	抹消 ・ 重複納付			
還付発生日	平成 年 月 日			

譲受人	住所又は所在地	〒			
	フリガナ 氏名又は名称				電話番号
	法人の場合	代表者氏名		担当部署 及 担当者氏名	

振込先口座 (ゆうちょ銀行・郵便局除く)	金融機関 名称	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合 本店(所) 支店(所) 出張所									
	金融機関 コード	店舗 コード	預金 種別	1 2 9 普通預金 当座預金 その他 ()	口座 番号						
	フリガナ(必ず記入)										
	口座名義人										

添付書類	1 譲渡人の印は、印鑑登録した印(実印)を押印し、必ず印鑑登録証明書の原本(写しは不可)を添付してください。 2 自動車検査証と印鑑登録証明書に記載されている住所・氏名が、移転・改姓等により異なる場合には、その経緯がわかる住民票や戸籍謄本等(写し可)を添付してください。 3 抹消登録の場合は登録識別情報等通知書(以前の抹消事項登録証明書)の写しを、重複納付の場合は両方の領収書の写しを添付してください。
------	--

注意事項	1 振込先口座は、譲受人の口座を指定してください。 2 抹消登録又は重複納付した日から10日以内に提出(郵送可)してください。 3 抹消登録が完了していないものはお取扱いできません。 4 納税義務者(譲渡人)に未納の徴収金がある場合、未納の徴収金に充当した後の残額を譲受人に還付します。
------	--

送付先	〒232-8602 神奈川県自動車税管理事務所 調査統計課 ※郵便番号は特定郵便番号で住所の記載は省略できます。(所在地 横浜市区弘明寺町31) 電話番号 045-714-3100
-----	--